

(様式 1-3)

南相馬市 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 5 年 1 0 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	54	事業名	帰還再生生活道路舗装事業	事業番号	(2)-19-2
交付団体		南相馬市	事業実施主体 (直接/間接)	南相馬市 (直接)	
総交付対象事業費		(169,425) (千円) 210,365 (千円)	全体事業費	(169,425) (千円) 210,365 (千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
東京電力福島第一原子力発電所事故により、平成 23 年 4 月に南相馬市小高区と原町区の一部 (20 km 圏内) は警戒区域に、警戒区域以外の原町区の大部分 (30 km 圏内) は緊急時避難準備区域と計画避難区域に指定された。また、市は緊急物資の確保が困難となったことを受け、独自に市民を市域外に避難させることを決め、バスによる緊急避難を実施した。 平成 28 年 7 月 12 日に 20 km 圏内の避難指示は解除されたものの、避難指示区域等に帰還した市民を含む多くの市民は、今も放射能汚染に対する不安を抱えている。 このような市民の放射能汚染に対する不安解消に向けて、生活道路の舗装によって放射線を遮断し、住環境の改善に努め、このことによって、多くの市民が抱える放射能汚染の不安を解消し、安心・安全なまちを実感して一人でも多くの市民の帰還を促すものである。					
事業概要					
市民の低線量放射線への不安を払拭し、安心して生活できる住環境を整えるため、放射線を遮断する措置として、生活道路 (法定外公共物) の舗装工事 【南相馬市復興総合計画 後期基本計画 政策の柱 4 都市基盤・環境・防災】 P 40 基本施策 10 都市基盤 施策 30 道路網の整備					
当面の事業概要					
<令和 5 年度> 生活道路の舗装工事を実施 6 路線 : L = 1, 549 m ※第 45 回申請の事業計画変更により L = 1, 649 m					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
生活道路の舗装工事を行うことにより、放射線を抑制することができ、安全・安心な住環境を確保することによって、地域の再生加速化を図る。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	